



Title	四條躰市における機能訓練事業 : 参加者と共に学んだ1年間
Author(s)	中川, 美幸; 柳原, 敏子
Citation	大阪公衆衛生. 1988, 53, p. 10-11
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83725
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

機能訓練事業事例発表会

四條畷市における機能訓練事業

—参加者と共に学んだ1年間—

四條畷市立保健センター 中川美幸 柳原敏子

1. はじめに

四條畷市の人口は約50,400人、うち65歳以上は3,678人で7.3%を占める。寝たきり老人把握数90人、独居老人把握数212人である。61年4月、保健センターが開設され、機能訓練事業は61年9月より開始した。不十分な体制の中での悩みと、力量不足を感じながらの1年であったが、取り組みの経過と現状を、保健婦のかかわりを中心に報告したい。

2. 機能訓練事業開始までの経過

61年9月より事業を開始したが、年度途中でもあり、62年3月までの7か月間は試行的に実施するという事になった。対象者についても広報等による一般公募はせず、管内の医療機関を含めた関係機関からの紹介、および保健婦の把握しているケースから選んだ。

機能訓練室はセンターの3階にあり、広さは73.74㎡である。器具類としては平行棒やマット等補助金対象の8品目プラス鉄亜鈴セット、訓練台、自転車、姿勢矯正鏡が設置されていたが、マット、平行棒、訓練台以外はあまり使用することがなかった。しかし、機能訓練にとって必要な起立台や輪投げセット、足おきなどは、センター職員、家族の協力で、手づくりのものをそろえた。

3. 事業の実施状況

申し込みは随時受け付けている。訓練の希望者には、申し込み書と主治医の診断書を提出してもらう。保健婦は家庭訪問を行い、申し込み者の状況把握と機能訓練の説明をする。次に訓練の適否を判定するため、月1回の判

定会議で、医師、理学療法士による診察、評価を行う。訓練期間は原則として6か月を1クールとし、期間終了時（9月、3月）には総合的に評価を行い、訓練継続の必要性和今後の援助方針を検討していく。

定員は10人で、毎週月曜日の午後には実施している。当日の流れとしては、

- ① 受付、問診、健康チェック（血圧、脈拍、肺活量測定）
- ② 体操
- ③ 個別訓練（PTによる訓練及び自訓練）
- ④ ゲーム等レクリエーション
- ⑤ 必要者に再度健康チェック

開設時、他機関からの紹介ケースは1例もなく、保健婦の訪問しているケース4人でスタートした。

1年間を数的にまとめると次のようになる。

表1 延従事者数 61.9～62.8

医師	理学療法士	保健婦	看護婦	計
12	46	122	21	200

表2 月別開催状況 61.9～62.8

月	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	計
回数	4	4	2	4	4	4	5	4	3	5	4	3	46
参加数	16	19	13	27	18	21	28	22	15	21	24	16	240

表3 年齢別実人員、延人員 61.9～62.8

実人員						延人員									
40～64歳		65～69歳		70歳以上		計	40～64歳		65～69歳		70歳以上		計		
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
3	1	1		6	3	10	4	63	36	25		110	6	198	42

保健婦の役割として、対象者が少しでも良い条件で参加できるよう配慮していくほか、他機関からの紹介ケースは連絡調整が必要である。また、参加者について、訓練の場での指導やカンファレンスで検討されたことが、家庭でいかされているかどうかの確認も行っている。



4. 問題点、課題

1年間、機能訓練事業を行った結果、対象者それぞれに個人差はあるが、全体的には地域での機能訓練事業の目的が少しずつ達成できているように思う。

現在の問題点、課題としては

① 搬送サービスの必要性

準備段階より必要性は認めながら、財政事により実現できていない。30分以上車椅子で通所している人や、辛うじて自力で通所している人などは、雨降りは欠席しがちである。

② 障害の多様性

難病の人と、老化での機能低下や脳血管疾患の後遺症の人たちとでは、同じように対応しにくい面があり、より適切なフォローを保健所とともに考えていく必要がある。

③ スタッフの充実

せめて月1回でも、言語療法士や作業療法士の参加があればと思う。

また、運動指導員の参加があればゲームももっと楽しくなるであろう。

④ 事業のPR、ネットワークの必要性
機能訓練にかぎらず、地域での老人ケアを効果的に実施するためには、保健、医療、福祉の連携が必要である。四條畷市でも、社協、保健所、市老人福祉係、保健センターからなる「保健、福祉担当者連絡会」が61年9月より定例的にもたれている。さらに今後は、医療機関、特養等、他の関係機関をどう巻き込んでいくのかが課題である。

⑤ 対象者の発掘につとめる

地域で機能訓練の対象となる人が、何人くらいいるのか把握する必要がある。身障手帳の1、2級で40歳以上の在宅者は95人だが、そのうち機能訓練に参加している人は5人に過ぎない現状である。

5. まとめ

地域での機能訓練は、在宅の障害老人等、訓練対象者の生活の場を広げること、家族を含めて孤立化を防ぎ、社会とのつながりを持ってもらうことが大切である。ある参加者が「行こうと思えば元気が出る」と言ってくれたが、参加者にそういった気持ちを持たせるような場になったらいいのだと思う。

対象者が、家庭を基盤として、地域で生き生きと生活して行けるよう援助して行くことが、保健婦の地域活動であり、そのための手段、方法としての機能訓練である。

四條畷市における機能訓練もやっと1年を経過した。課題がいつまでも課題として残らないよう今後も努力して行きたい。

